

【新たに申請する方】

高等教育修学支援新制度(授業料減免・JASSO給付奨学金)

高等教育修学支援新制度による授業料減免はJASSO給付奨学金と連動しています。その為、手続きとしてはJASSO給付奨学金を申請するようにしてください。申請を希望する方は、在学採用の書類を学生支援課窓口(または所属学部教務担当窓口)で受け取り、期限内に手続きを完了してください。

【手続きについて】

以下の授業料減免等に関する手続き/JASSO給付奨学金に関する手続きを期限内に行ってください。

●授業料等減免に関する手続き/JASSO給付奨学金に関する手続き

JASSO給付奨学金「在学(一次)採用」の申請手続きを行う
(授業料等減免に関する手続きも行われることとなります)

スカラネット入力期間:4月1日(火)~21日(月)
書類提出期限 :4月21日(月)書類必着

※2025年4月入学の新生で3月に提出済の場合、新たに提出していただく必要はありません。

7月中旬 入学料免除(徴収猶予)結果通知を確認する
NUポータル>学務>履修・成績>メッセージ(あなた宛のお知らせ)
※2025年4月入学者でこれまで一度も入学料減免を受けていない申請者のみ

7月中旬 採用者へ初回振込予定

8月上旬 授業料免除結果通知を確認する
NUポータル>学務>履修・成績>メッセージ(あなた宛てのお知らせ)

【お問い合わせ】

〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町 (キャンパスマップ:D3-⑥ 学生支援棟1F)
名古屋大学教育推進部 学生支援課奨学支援係 授業料免除担当 (開室時間:平日午前9時~午後5時)

●授業料減免の手続きについて
連絡先:shien-menjo@t.mail.nagoya-u.ac.jp

●JASSO給付奨学金の手続きについて
連絡先:shien-jasso@t.mail.nagoya-u.ac.jp
※ご連絡の前に名大HPの以下のページをご確認ください。
ホーム>教育・学生支援>経済支援(授業料免除・奨学金)>日本学生支援機構(JASSO)奨学金